



今回の特集では、平成19年度に福島県の県立高等学校の教員と生徒を対象に実施した、「福島県の高校生のジェンダー環境に関する調査」の結果について概要を報告します。

# 福島県の高校生のジェンダー環境

## に関する調査

平成12年度に行った調査から7年が経過しました。

その間、県立高校の男女共学化や男女混合名簿の導入、

また当センターにおける教師を対象とした研修などさまざまな取り組みがなされてきましたが、教師や生徒達を取り巻く環境や意識はどのように変わってきたのでしょうか。

そこで、前回のデータと比較するために、前回と同じ次の4つの視点から教師と生徒に対してアンケート調査を行いました。

1

高校生や教員の目に  
学校、家庭、社会等における  
男女の地位がどのように  
映っているのか

2

学校や家庭において、  
女子と男子では扱われ方に  
違いはあるのか、または  
教員や保護者の接し方に  
違いはあるのか

3

高校生及び教員の  
男女についての考え方  
どのようなものか

4

既存のもしくは予想される  
男女共同参画プランや  
考えられる施策にどのような  
反応を示すのか

### 調査の方法

対象高校、質問項目は前回と同様に設定して、平成20年1月に各学校の協力のもと、教員と生徒に質問紙を配布して同年3月までに回収した。

※全調査対象高校が男女共学となったため男女別学に関する設問は削除した。

配布数：生徒用4,446部 教員用801部

回収数：生徒用4,424部 教員用716部

回収率：生徒用99% 教員用89%

#### ■生徒の基本属性

	度数 (%)	度数 (%)	度数 (%)	(女性・男性・無回答)
女子	2,357 (53.3)	1年生	2,497 (56.4)	県北 824 (18.6)
男子	2,049 (46.3)	2年生	1,103 (24.9)	県中 823 (18.6)
無回答	18 (0.4)	3年生	489 (11.1)	県南 353 (8.0)
		無回答	335 (7.6)	会津 902 (20.4)
				相双 579 (13.1)
				いわき 943 (21.3)
				無回答 0 (0)

#### ■教員の基本属性

	度数 (%)	度数 (%)	度数 (%)	(女性・男性・無回答)
女性	292 (40.8)	県北	112 (15.6)	家庭 36 (5.0) (36・0・0)
男性	407 (56.8)	県中	136 (19.0)	外国語 115 (16.1) (55・60・0)
無回答	17 (2.4)	県南	61 (8.5)	国語 92 (12.8) (48・44・0)
		会津	178 (24.9)	社会 76 (10.6) (9・66・1)
		相双	82 (11.5)	商業 39 (5.4) (5・34・0)
		いわき	145 (20.3)	数学 88 (12.3) (25・63・0)
		無回答	2 (0.3)	保健体育 63 (8.8) (22・41・0)
				理科 73 (10.2) (33・39・1)
				その他 89 (12.4) (39・50・0)
				無回答 45 (6.3) (20・10・15)

1

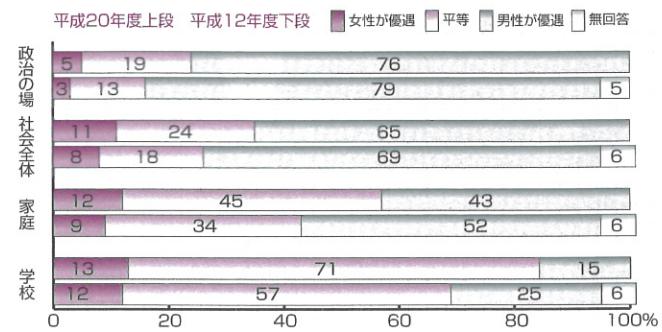
高校生や教員の目に学校、家庭、社会等における  
男女の地位がどのように映っているのか



#### 教員：学校や社会などにおける男女の地位

前回と比較して、各項目とも「女性が優遇」または「平等」の割合が増え、「男性が優遇」の割合が減った。特に「学校」については、「平等」が14%増加して7割を超えた。

家庭については前回より「平等」が11%増、「男性が優遇」が10%減となり、「平等」と「男性が優遇」がそれぞれ約4割と同程度となった。

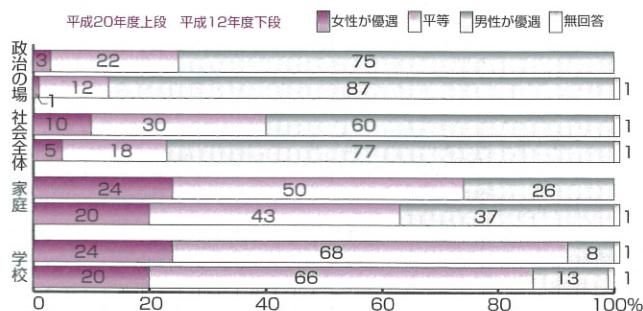




## ① 生徒：学校や社会などにおける男女の地位

前回と比較して、各項目とも「女性が優遇」「平等」の割合が増え、「男性が優遇」の割合が減った。学校だけが、前回同様「女性が優遇されている」と評価した割合が「男性が優遇されている」と評価した割合を上回っており、さらにその差が拡大している。

家庭では「平等」が5割、「女性が優遇」と「男性が優遇」がほぼ同じ割合になっている。



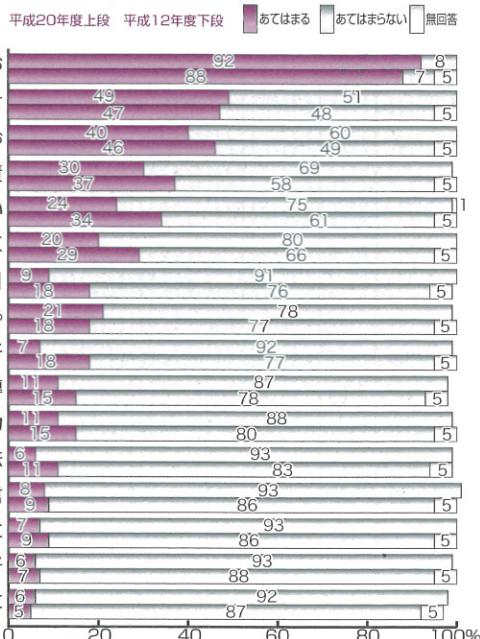
## 2 学校や家庭において、女子と男子では扱われ方に違いはあるのか、または教員や保護者の接し方に違いはあるのか

### (1) 学校

#### 教員・生徒の性別によって区別した扱いどの程度肯定しているのか

前回と比較して、「力仕事を男子に頼む」、「女子にはやさしく励ます」、「男子には経済的に安定した職業を勧める」を除く全ての項目で、「当てはまる」が減り、「当てはまらない」が増えている。

特に大きく変わったのは、「男子が女子より劣っていると『情けない』と言う」、「『長』は男子、『副』は女子」で、どちらも「当てはまる」が約10%減り、「当てはまらない」が15%増えた。

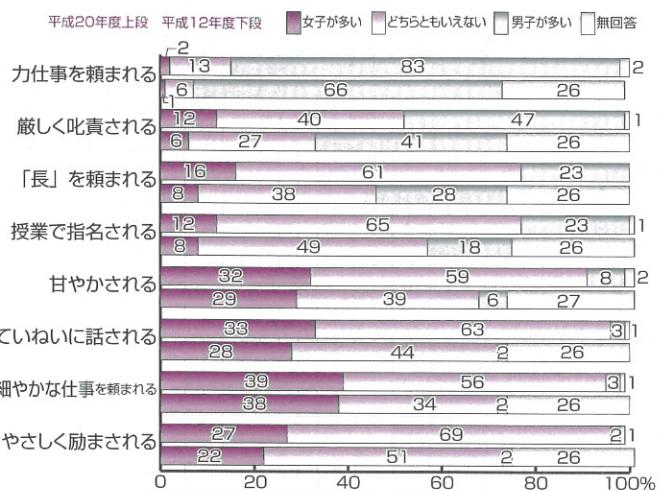


## ② 生徒：学校における生徒の性別による扱われ方の違い

**男子：**「力仕事を頼まれる」が前回より17%増加して約8割、「厳しく叱責される」が前回よりも13%増加して5割となっている。

**女子：**「細やかな仕事を頼まれる」が約4割、「甘やかされる」「ていねいな言葉で話し掛けられる」「やさしく励まされる」が約3割で、前回とほぼ同じ割合だった。

また、「長がつく役割を頼まれる」割合は、前回よりも女子が8%増加し、男子が5%減ったため男女差が大きく縮んだ。



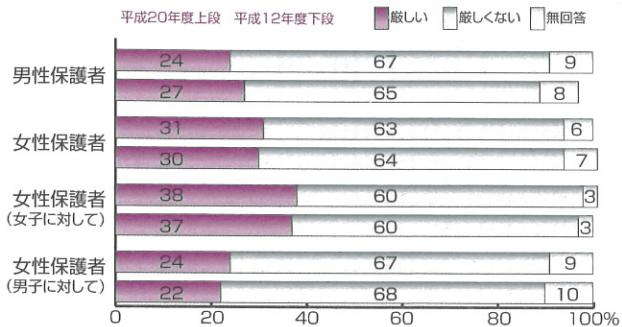
### (2) 家庭

#### 生徒：保護者から「女らしさ」「男らしさ」についてどの程度厳しくしつけられたか

全体的な割合は前回と同様の傾向だった。

保護者の約3割が「女らしさ」「男らしさ」について厳しく指導していると、生徒に認識されている。

とくに女性保護者は女子に対して厳しくしている割合が多く(38%)、男子には厳しくないという割合が多かった(67%)。

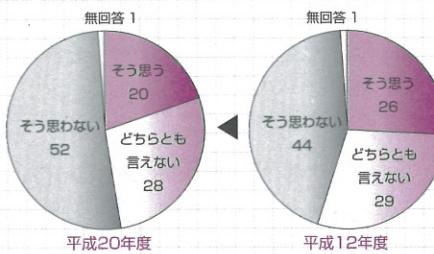




### 3 高校生や教員の男女についての考え方がどのようなものなのか

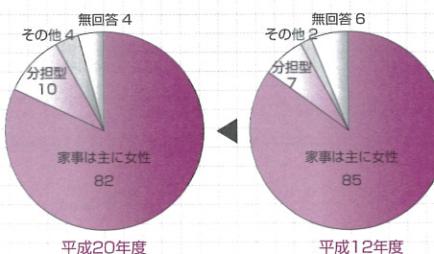
#### ◎ 教員：男女の区別と差別

「男女を性別によって区別することは差別につながる」に対し「そう思わない」と回答した教員が前回より増加して5割を超えた。



#### ◎ 生徒：保護者の性別役割分業パターン

生徒は、約8割の家庭で主に女性が家事責任を担っていると認識しており、前回とほとんど変わらない結果だった。

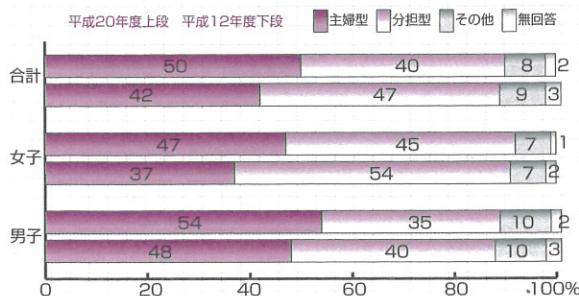


#### ◎ 生徒：理想とする夫婦の役割分担パターン

全体では、主に家事責任を女性が担う「主婦型」を理想とした者が5割、家事を夫婦で分担する「分担型」を理想とした者が4割だった。

前回は全体で「分担型」が若干多かったが今回は逆転し、「主婦型」が「分担型」を10%上回った。また、全体、女子、男子すべてにおいて「主婦型」が増え、「分担型」が減少した。

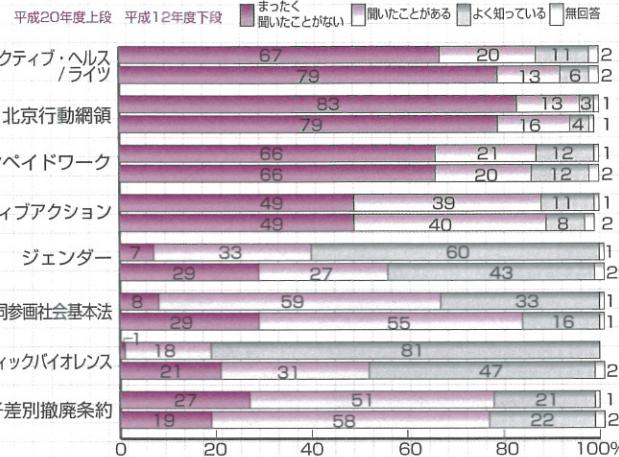
女子と男子では前回同様、女子のほうが「分担型」を理想とした割合が多かった。



### 4 既存のもしくは予想される男女共同参画プランや考えられる施策にどのような反応を示すのか

#### ◎ 教員：男女共同参画に関する用語の既知度

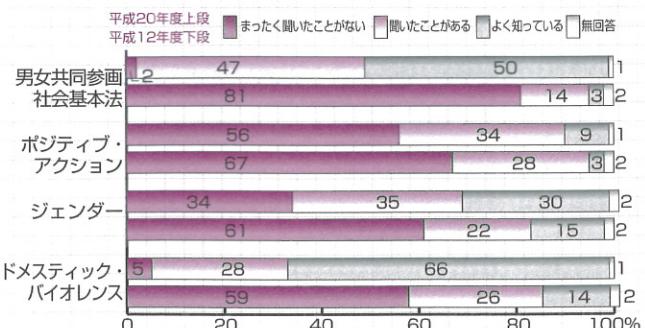
「男女共同参画社会基本法」「ジェンダー」「ドメスティック・バイオレンス」について、「まったく聞いたことがない」と回答した教員は1割未満となり、前回に比べて大きく認知度が上がった。特に「ドメスティック・バイオレンス」は「よく知っている」と回答した教員が前回よりも34%増え、8割となった。



#### ◎ 生徒：男女共同参画に関する用語の既知度

「ポジティブ・アクション」以外の用語に関して、「まったく聞いたことがない」が減り、前回よりも大きく認知度が上がった。

特に大きく変化したのは「男女共同参画社会基本法」と



「ドメスティック・バイオレンス」で、どちらも「まったく聞いたことがない」が前回よりも50%以上減り、「よく知っている」が半数以上となった。



## まとめ 教員 について

前回と比較すると、「学校」「家庭」「政治の場」「社会全体」の各項目において平等であると評価した割合が増えたが、政治や社会全体については「男性が優遇」と評価した割合が約7割で、教員は社会にはまだまだ男女格差があると認識しているようだ。

男女を区別した扱いをした経験については、大部分の項目で「あてはまらない」と回答した教員の割合が増えた。しかし、ほとんどの教員が学校内のさまざまな場面で男女は「平等」と評価した一方で、「男女を性別によって区別することが差別につながる」に対して「思わない」と回答した教員の割合が前回よりも増えた。教員は、男女を性別によって区別することは差別につながらないという認識がより強くなっているようだ。

男女共同参画に関する施策への関心度については、保育・介護サービスの充実と男女混合名簿の2項目だけが「必要だ」と回答した教員が前回よりも若干増えた。男女共同参画に関する用語については、「ジェンダー」「男女共同参画社会基本法」「ドメスティック・バイオレンス」の3つが前回よりも大きく既知度が上がり、9割以上の教員がこれらの言葉を知っていることとなった。この結果は、前回との比較で最も大きく変化した点である。

### 自由記述の中から特に多かった意見等をまとめていくつか紹介します

これまでの教員生活中で、女子生徒と男性生徒のそれぞれについて、とくに留意して指導していることがありますか。  
もし、ありましたら、自由に書いてください

- 男らしく、女らしくではなく「自分らしく」をキーワードに授業の中で話をしています。生徒たちにとって身近な大人が両親であり、両親のあり方が生徒の男女の生活における基礎を作っているのだと思います。学校での指導だけでなく、社会全体で取り組み、小さいころから男女平等の夫婦関係を身近で見せる必要があると思います。
- 女子生徒を指導するとき、セクシャルハラスメントにならないように気をつけている。(例、個室での指導や接触をしない。個室指導の時は、女子教員立ち合いの下で行なう。)
- 体力面では、男子と女子に違いがあるため、重い物の移動や手伝いは、男子に頼む。

学校や家庭、地域の中で男女間での不平等を感じることがあったら、自由に書いてください

- 映画館ではレディースデイがあって割引してもらえるのに、男には安くなる日がない。
- 女子更衣室があるのに、男子更衣室がないこと。
- 先生は男子にはきつく叱りつけたりするが、女子には優しいと思うことがある。
- 家で「女の子だから」という理由で、よく家事を手伝わされる。
- 「男だから」と力仕事をさせられる。

## まとめ 生徒 について

教員と同様、「政治の場」「社会全体」「家庭」「学校」の各項目で前回よりも「平等」と回答した割合が増えたが、6割以上の生徒が政治の場や社会全体で男性が優遇されていると認識している。

学校における生徒の性別による扱われ方の違いに関して、生徒の認識では前回と同様にいくつかの項目で違いがみられたが、ほとんどの項目で「どちらともいえない」と回答する生徒が増えた。

家庭内においては、前回と同様に生徒達は、男性と女性の役割分担が存在し、8割の生徒が家事は主に女性が担っていると認識しているようだ。

また、理想とする夫婦の役割分担パターンは、男子・女子ともに「主婦型」を選択した割合が「分担型」を上回るという結果になった。こうした結果の背景には、例えば、最近の経済状況や雇用問題、さらに仕事と家庭の両立の困難さなどといったさまざまな要因があると考えなければならないだろう。

男女共同参画に関する用語については、教員と同様に「ジェンダー」「男女共同参画社会基本法」「ドメスティック・バイオレンス」の3つが大きく既知度が上がった。

今後も男女共同参画社会づくりの担い手となる生徒達のために、さまざまな情報を提供するとともに社会環境を整えていくことが必要であろう。

- 特に意識しているわけではないが、厳しく叱責して指導することは、女子にはあまり行わないことが多い。一方で服装指導や身のまわりの整頓などについては、言われてみれば男子にくらべ女子に対して厳しいと思うことがある。そんなつもりはないのだが、自然と「女子は女子らしく」といった指導をしているということなのかと考えさせられた。
- 男女にはそれぞれ特性があり、その特性を生かして教育することが必要である。その特性を無視して、単に「平等」だけが先行している場合が多く見られる。男女がお互いを敬いながら、それぞれの役割を果たしていくことが大切である。

- 女子は、髪の長さなど、先生にあまり言われないが、男子はすごく厳しい。
- バイトで男の方が高い時給。
- 男女平等が過剰過ぎて、最近は女性優遇の傾向にあると思う。
- 制服が女子はスカートで男子はズボン
- 正社員はほとんどが男性